

令和6年度静岡県スポーツ少年団初級ジュニア・リーダースクール

開催要項

- 1 趣 旨 単位スポーツ少年団における少年リーダーの資質と技能の向上をはかることを目的とし、「スポーツ少年団リーダー制度」に基づき初級ジュニア・リーダーを養成する。
- 2 主催・主管 公益財団法人静岡県スポーツ協会 静岡県スポーツ少年団
- 3 後 援 静岡県・静岡県教育委員会（予定）
- 4 期 日 東部：令和7年1月18日（土） 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
中部：令和7年1月25日（土） 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
西部：令和7年1月12日（日） 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 5 会 場 東部：長泉町健康づくりセンター 〒411-0933 駿東郡長泉町納米里549
☎：055-989-5510

中部：もくせい会館 〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-6-1
☎：054-245-1595

西部：山名コミュニティセンター 〒437-0125 袋井市上山梨 4-3-1
☎：0538-49-3401
- 6 参加条件 各市町におけるスポーツ少年団登録団員で下記参加条件全てに該当し、市町スポーツ少年団本部長の推薦する男女
(1) 令和6年度団員登録した小学4・5・6年生、中学1・2年生
(2) 集団生活における規律を守ることができる者
(3) 全日程参加できる者
(4) 参加申込書を正しく記載すること
- 7 参加者数 東部：40名
中部：40名
西部：40名

* 締切後、参加者多数の場合は、県本部で調整します。
申込期日後、受付した参加者を各関係市町に連絡します。
- 8 研修内容 (1)講義による学習 (2)グループワーク学習 (3)実技による学習
- 9 経 費 参加料 1,000円（当日会場受付で納入）
- 10 申込方法 別添参加申込用紙により、各市町スポーツ少年団事務局まで申し込むこと。
※申込期日 令和6年12月20日（金）（全会場共通）

11 持ち物 各自運動のできる服装（ジャージ）・運動靴（上履き・下履き）・水筒・筆記用具
・健康保険証（コピー可）

12 その他

- (1) 初級ジュニア・リーダースクール修了者は、静岡県スポーツ少年団において「初級ジュニア・リーダー」に認定します。本県では、「初級ジュニア・リーダースクール修了者」を以てジュニア・リーダースクールへの参加条件としています。
- (2) 当日の昼食はこちらでお弁当を用意します。（参加料に含まれています。）
※アレルギーがある場合、別添参加申込用紙のアレルギー記入欄を必ず記入して提出すること。
- (3) 参加のキャンセルについて、東部、中部、西部いずれの会場も**3日前の正午まで**に下記の問い合わせ先までご連絡ください。それ以降のキャンセルの場合は昼食代（650円）のみ、個別に銀行振込にて徴収いたします。
- (4) 体調不良等により他会場への変更も認めますが、お弁当や会場の都合がありますので、**3日前の正午まで**にご連絡ください。
- (5) 参加者はスポーツ安全保険等に加入すること。スクーリング中の傷害については、応急手当てを行いますが、主催者側においてその後の責任は負いません。
- (6) 当日問い合わせ先
東部：050-5471-3238（担当 洞口）
中部：050-5471-3237（担当 二村）
西部：050-5363-3500（担当 紅林）

〈問い合わせ先〉

公益財団法人静岡県スポーツ協会 静岡県スポーツ少年団
担当 紅林
〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1
☎：054-265-6464 FAX:054-262-3019

初級ジュニア・リーダースクール日程表

時間	内容	場所		
9:00		長泉町健康づくりセンター	もくせい会館	山名コミュニティセンター
	受付	入口玄関	第5会議室前	202会議室
9:30	開講式			
10:00	アイスブレイク (緊張を和ませるゲーム)			
11:00	第1章：スポーツ少年団とは	多目的室	第5会議室	202会議室
	グループワークトレーニング			
	第2章：団の中での役割			
12:00	昼食	多目的室	第5会議室	202会議室
13:00	第3章：リーダーとは	多目的室	第5会議室	202会議室
	第4章：ふりかえり			
	課題提出			
14:30	スポーツ交流	アリーナ	体育館	ホール
15:30	閉講式	多目的室	第5会議室	202会議室
16:00				